

使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則 様式第1号（第2条関係）

| | | | |
|--|--|-------|-------|
| 引取業（フロン類回収業）廃業等届出書 | | | |
| 年 月 日 | | | |
| 愛媛県知事 様 | | | |
| 住所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地） | | | |
| 届出者 氏名 印 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） | | | |
| 電話番号 | | | |
| 引取業者（フロン類回収業者）の名称又は氏名 | ふりがな | | |
| 登録番号 | | 登録年月日 | 年 月 日 |
| 廃業等年月日 | 年 月 日 | | |
| 廃業等の理由 | <input type="checkbox"/> 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号。以下「法」という。）第48条第1項第1号該当 <input type="checkbox"/> 法第48条第1項第2号該当 <input type="checkbox"/> 法第48条第1項第3号該当 <input type="checkbox"/> 法第48条第1項第4号該当 <input type="checkbox"/> 法第48条第1項第5号該当 | | |
| 備考1 廃業等の日から30日以内に提出すること。 2 次の者が提出すること。 （1）死亡した場合 その相続人 （2）法人が合併により消滅した場合 その法人を代表する役員であった者 （3）法人が破産手続開始の決定により解散した場合 その破産管財人 （4）法人が合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散した場合 その清算人 （5）その登録に係る引取業（フロン類回収業）を廃止した場合 引取業者（フロン類回収業者）であった個人又は引取業者（フロン類回収業者）であった法人を代表する役員 | | | |

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 不要の文字は、抹消すること。

3 届出者が個人の場合にあっては、記名押印に代えて署名することができる。

4 □のある欄は、該当する□の中に \surd 印を記入すること。